

# 令和8年度 復籍手続要項

四天王寺大学  
四天王寺大学短期大学部

## 1. 復籍の対象者

次の各号のいずれにも該当する者は、復籍を願い出ることができる。

(1) 次のいずれかの事由により除籍となった者

- ①授業料等を所定の期日までに納付しなかった者
- ②休学可能な期間を超えて、なお復学しなかった者
- ③休学期間終了日までに復学、休学の継続又は退学のいずれの手続きも行わなかった者

(2) 除籍された学期から起算して2年以内に復籍を願い出る者

| 復籍学期 | 対象者                          |
|------|------------------------------|
| 夏学期  | 令和6年4月1日から出願期間最終日までに除籍となった者  |
| 冬学期  | 令和6年9月20日から出願期間最終日までに除籍となった者 |

## 2. 復籍の取扱い

復籍は、除籍前に所属していた学部・学科、専攻、コース又は研究科に限る。

## 3. 事前相談

復籍を希望する者は、出願にあたり事前相談を申し出ること。

事前相談時に、復籍制度の説明、復籍要件の確認を行うとともに出願書類の配付を行う。

事前相談は教務課に申し込むこと。

受付：月曜日～金曜日（祝日除く）9:00～17:30

TEL：072-956-9952

## 4. 出願期間、面接日、合否発表日

| 復籍学期 | 出願期間   | 面接日                 | 合否発表日        |
|------|--|---------------------|--------------|
| 夏学期  | 令和8年1月19日(月) ～ 令和8年2月10日(火)<br>事前相談締切：令和8年2月3日(火)  | (大学)<br>学部学科が指定する日  | 令和8年<br>3月上旬 |
| 冬学期  | 令和8年6月22日(月) ～ 令和8年7月24日(金)<br>事前相談締切：令和8年7月17日(金) | (短期大学部)<br>学科が指定する日 | 令和8年<br>8月下旬 |

## 5. 注意事項

授業料等を所定の期日までに納付しなかったことにより除籍となった者は、除籍事由となった未納の授業料等に相当する額を納付しなければならない。

なお、納付額及び納付方法については、事前相談時に伝達する。